



西環第 4 号
令和 4 年 4 月 5 日

西条市使用料等審議会会長 殿

西条市長 玉井 敏 久



諮 問 書

西条市使用料等審議会条例第 2 条の規定により、下記の諮問事項について、貴審議会の意見を伺います。

記

1 諮問事項

家庭系ごみ有料化に向けた一般廃棄物処理手数料の改定について

< 諮問の趣旨 >

本市のごみ排出量は減少傾向にはあるものの、ごみの排出状況の分別結果を見ると、分別が十分に徹底されていない状況であり、今後も継続的にごみ減量の取組を推進する必要があります。

また、本市には、老朽化に伴うごみ処理施設の整備、それに伴い増加する経費への対応など、解決しなければならない課題もございます。将来にわたり安定的にごみ処理を継続していくためには、ごみの減量をより一層推進し、課題解決につなげていかなければなりません。

このような背景から、令和 3 年度に「西条市廃棄物減量等推進審議会」を設置し、「ごみの減量に向けた施策について」御審議いただき、ごみの減量をより一層推進するために、今後取り組むべき施策の 1 つとして、「家庭系ごみ有料化について」答申を受けたところであります。

つきましては、ごみ排出量の更なる削減とリサイクル率の向上を推進するため、ごみ減量化・資源化施策として、家庭系ごみ有料化に向けた指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券に係る一般廃棄物処理手数料の改定について、審議会として幅広い御見識と多角的な視点から御審議いただきたく、諮問いたします。